

新宿区景観まちづくり計画一部改定及び 新宿区景観形成ガイドライン改定について

1. 趣旨

平成26年8月29日の第54回新宿区景観まちづくり審議会で報告を行った新宿区景観まちづくり計画一部改定及び新宿区景観形成ガイドライン改定について、平成26年11月15日から平成26年12月15日までパブリック・コメントを実施した。今回、パブリック・コメントの意見を踏まえ、新宿区景観まちづくり計画一部改定及び新宿区景観形成ガイドライン改定の原案を作成したので、新宿区景観まちづくり審議会に付議する。

2. 景観まちづくり計画一部改定及び景観形成ガイドライン改定の原案について(資料2、資料3)

(1) 景観まちづくり計画一部改定の原案 (資料2)

〈主な改定〉

- ① 景観形成方針に新たに屋外広告物に関する事項を追加
- ② 区分地区の景観形成方針に屋外広告物に関する事項を追加
 - ・歴史あるおもむき外濠地区
 - ・エンターテイメントシティ歌舞伎町地区
- ③ 各区分地区の景観形成基準(建築物の新築等)に屋外広告物に関する事項を追加
- ④ 屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限の一部修正

(2) 景観形成ガイドライン改定の原案 (資料3)

〈主な改定〉

- ① エリア別景観形成ガイドラインの時点修正 …………… (資料3①)
- ② 要素別景観形成ガイドライン(形態意匠、設備等修景、みどり)の追加 …………… (資料3②)
- ③ 新宿区が許可する総合設計の建築物等に係る景観形成ガイドラインの一部変更 (資料3③)
- ④ 屋外広告物に関する景観形成ガイドラインの追加 …………… (資料3④)

3. 第54回新宿区景観まちづくり審議会からの主な修正内容(参考資料1、参考資料2)

- ・説明文の追加、修正
- ・写真、イラストの変更
- ・用語説明の追加

4. これまでの検討経緯

平成26年	8月29日	景観まちづくり審議会	報告(景観まちづくり計画、景観形成ガイドライン)
	10月17日	都市計画審議会	報告 (景観まちづくり計画)
	11月15日	パブリック・コメント及び地域説明会の実施	
	～12月15日	(景観まちづくり計画、景観形成ガイドライン)	

根拠：景観法第9条第1項

5. 今後のスケジュール（予定）

平成 27 年	1 月 23 日	景観まちづくり審議会 諮問(景観まちづくり計画、景観形成ガイドライン)
		根拠:景観まちづくり条例第 8 条第 3 項及び第 9 条第 2 項
	2 月 6 日	都市計画審議会 諮問 (景観まちづくり計画)
		根拠:景観法第 9 条第 2 項
	3 月	景観まちづくり計画及び景観形成ガイドラインの改定 景観まちづくり条例改正
	4 月～	制度周知
	6 月 1 日	運用開始